

## 第 16 号議案

足立区経済活性化基本条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 21 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区経済活性化基本条例の一部を改正する条例  
足立区経済活性化基本条例（平成 17 年足立区条例第 11 号）の一部  
を次のように改正する。

第 9 条第 3 項中「区民」の次に「、区議会議員」を加える。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

足立区経済活性化会議の委員に区議会議員を加える必要があるので、  
この条例案を提出いたします。